



後期基本計画
(2021～2025)



富谷市 総合計画

[ダイジェスト版]



市長挨拶



平成28年10月10日に「富谷市」として新たにスタートし、令和3年度で市制施行5周年を迎えます。この5年間の市民の皆様、関係者の皆様のご指導・ご協力に改めて感謝を申し上げます。

市制施行後の新たなまちづくりのビジョンとして策定しました「富谷市総合計画・前期基本計画」の計画期間満了に伴い、引き続き、本市の将来像である「住みたくなるまち日本一」を目指した施策の展開を図るため、令和3年度から令和7年度を計画期間とする「富谷市総合計画・後期基本計画」を策定いたしました。

この計画は、少子高齢化などの社会情勢の変化に加え、令和2年当初から世界的な感染拡大を見せている「新型コロナウイルス感染症」を踏まえた新たな市政運営への転換や2030年を目標とするSDGs(Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標))とまちづくりとの関連性などを視点として、前期基本計画に引き続き、重点施策である「第2次富谷市地方創生総合戦略」を包含した構成としています。

引き続き、豊かな自然と住みやすい生活環境との調和を図りながら、住んで良かった、住んでみたいと感じてもらえるまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました皆様に心から感謝を申し上げますとともに、今後なお一層のご指導とご協力をお願い申し上げます。

令和3年8月 富谷市長 若生 裕俊

総合計画策定にあたって

I 策定の趣旨

本市は、市制施行した平成 28 年度に、令和 7 年度までを計画期間とする「富谷市総合計画・基本構想」を策定しました。基本構想の策定と同時に、具体的な施策を掲げた「前期基本計画（平成 28 年度～令和 2 年度）」を策定し、持続可能なまちづくりを進めてきました。

この間にも、国、県の政策の動向の変化や世界的な気候変動による自然災害の増加、また、令和 2 年当初から発生した新型コロナウイルス感染症の拡大による新しい生活様式への転換など、本市を取り巻く状況は大きく変化しています。

そこで、これらの時代の変化に対応するとともに、前期基本計画の終期を迎え、新しい視点での施策展開が必要となっているため、新たなまちづくりの指針となる「後期基本計画」を策定しました。

富谷市総合計画 基本構想

将来像

住みたくなるまち日本一

～100年間ひとが増え続けるまち 村から町へ 町から市へ～

4つの基本方針の推進で目指す将来像を実現していきます

基本方針

基本方針-1
暮らしを自慢できるまち!

基本方針-2
教育と子育て環境を誇るまち!

基本方針-3
元気と温かい心で支えるまち!

基本方針-4
市民の思いを協働でつくるまち!

6つの基本理念から4つのまちづくり基本方針を推進していきます

基本理念

優れた住環境をはじめ、宿場町の歴史と伝統や特産品、緑豊かな環境、そして富谷らしい温かな心をみんなで誇ります

伝統文化や豊かな自然はもとより、高齢者や障がい者、自慢の子どもたちを守るとともに、市民みんなの権利を守ります

豊富な人材や誇れる豊かな自然、歴史や特産等独自の地域資源、そして市民の声をまちづくりに積極的に活かします



『オールとみや』

市民全員参加で創ろう6万人都市



富谷の新たな魅力づくりや希望あふれる将来に向けて、市民も企業も行政も、垣根を越えて一丸となって動きます

心身ともに健全な、たくましく生きる子どもたちを育むとともに、市民がともに助け合い、支えあう福祉の精神を育みます

富谷らしい温かい心で、市民も企業も行政も、協働によってつながるとともに、健全な財政運営を次世代へとつなぎます

Ⅱ 構成及び期間について

富谷市総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画から構成されています。

基本構想

期間：[10年間] 平成28年度～令和7年度（2016年～2025年）

市のまちづくりの将来像を示し、その実現に向けた基本方針などを定めたもので、実現に向けた取り組みの方向性を指し示す基本計画の指針となるものです。

長期的な視点に立ったまちづくりを進めていく必要性から、計画期間は10年間としています。

基本計画

期間：[前期5年間] 平成28年度～令和2年度（2016～2020年）

期間：[後期5年間] 令和3年度～令和7年度（2021～2025年）

基本構想に掲げる「市の将来像」を実現するための施策体系や施策の展開方針、施策達成目標などを定めたもので、個別具体の事業を示す実施計画の指針となるものです。

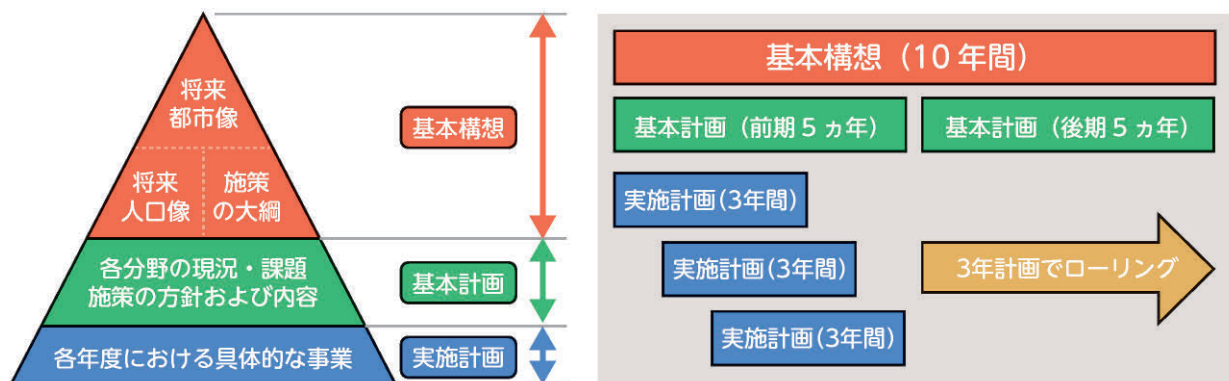
計画期間は、中期的な観点から達成度を検証し、計画の見直しを含めて基本構想の実現を目指していくものとして、前期計画5年間、後期計画5年間としています。

実施計画

期間：毎年度策定

実施計画は、財政計画との整合性を図りながら、基本計画で示した施策の目的を達成するために必要な事業を具体的に示すものです。

計画の期間は3年とし、毎年、社会経済情勢の変化及び財政状況を勘案しながらローリング方式※により策定します。



※ローリング方式

計画の練り直しや見直しのことで、計画の実施過程において、計画と実績との間に食い違いが生じていないかどうかを毎年チェックし、違いがある場合は実績に合わせて計画の再編を行い、目標の達成を図る方式のことです。

新たな3つの視点

後期基本計画には、これからの時代に備え、次の3つの視点を盛り込んでいます。

I ウィズコロナ・アフターコロナにおける新しい生活様式

令和2年に発生・拡大した新型コロナウイルス感染症は、これまでの生活を一変させ、これまで進まなかった、テレワークや行政デジタル化の移行に拍車をかける要因となっています。新しい時代に沿った市政運営に向けた施策の展開を図ります。

II 子どもにやさしいまちづくりの推進

◎富谷市子どもにやさしいまちづくり宣言を行うに至った経緯

富谷市は、平成29年1月に日本ユニセフ子どもにやさしいまちづくりの作業部会に参加して以来、「子どもにやさしいまちとは、どういうものか？」を考え、平成30年5月には全庁的な取組として「富谷市子どもにやさしいまちづくり推進庁内連携会議」を設置しました。

この連携会議では「富谷市としての子どもにやさしいまち」について議論を続け、子どもの権利が守られていることが一番大切だと考え、平成30年11月に「子どもの権利条約」の「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」に基づいた5つの柱からなる「富谷市子どもにやさしいまちづくり宣言」をしました。

◎具体的な取組

本市では、推進庁内連携会議を通して、職員一人一人が「子どもにやさしいまちづくり」について考え、職員の意識醸成を行ってきました。

また、「わくわく子どもミーティング」を開催し、子どもたちの意見を行政に反映することを心掛けています。

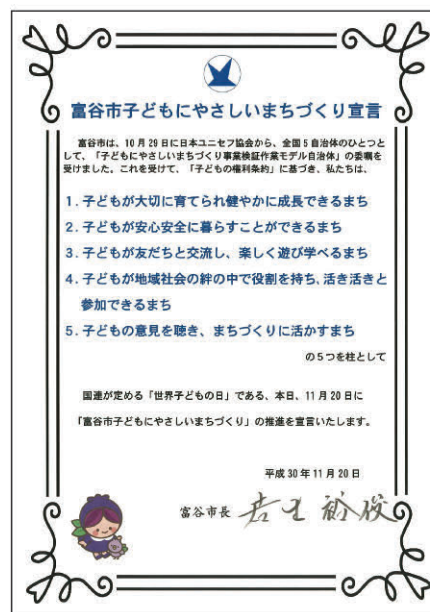
自治体レベルでは初となる「子どものためのスポーツ宣言」では、「スポーツは、すべての子どもが自らの能力や可能性を最大限に発揮し、健全で豊かさに充ちた成長を促すためにある」という考えのもと、ユニセフ「子どもの権利とスポーツの原則」に賛同したスポーツ少年団において行われ、日々の練習等で意識されています。

ほかにも、地域住民や子どもに関わる団体が主体となって、「子どもにやさしいまちづくり」を実現する取組が行われています。

◎これから

令和3年4月からは、CFC(※)実践自治体として、宣言の啓発の域にとどまることなく、子どもに関わる部署における施策・事業の継続と、これまで関連性が低いと捉えている部署においても、子どもにやさしいまちづくりの視点を取り入れるなど意識の醸成を図りながら、全庁的に推進していきます。

※ CFC…Child Friendly Cities & Communities の略で“子どもにやさしいまち”



Ⅲ

SDGs（持続可能な開発目標）の推進

2015年に国際連合で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）は、2030年を目標年度とした、「誰一人取り残さない」持続可能な世界を実現するための17のゴール、169のターゲットで構成された、日本を含めた世界共通の目標です。

SDGsでは、経済、社会、環境のバランスの取れた持続可能な開発を目指しています。下図の「ウェディングケーキモデル」は、17のゴールを「経済」「社会」「環境」の3層に分類し、可視化したものです。土台には人々が暮らす「環境」があり、その上に社会活動が成り立っています。社会活動が健全であれば、経済活動も活発化していくということが示されています。

本市が基本構想に掲げた将来像「住みたくなるまち日本一」や4つの基本方針は、市民や事業者、行政などの関係者が共に6つの基本理念に基づき、まちづくりに取り組むことによって実現される目標であり、これらの取組が、SDGs達成に向けた取組に貢献するものと考えています。

なお、後期基本計画では、施策分野ごとに関連するSDGsのゴールを記載しています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



画像参考：Stockholm Resilience Centre

<https://www.stockholmresilience.org/research/research-news/2016-06-14-how-food-connects-all-the-sdgs.html>

SDGsでは、「経済」「社会」「環境」の3側面において、「都市部、都市周辺部、農村部との良好なつながり」を重要視しています。本市は、49.18km²のコンパクトな市域の中に、古くからの田園地帯や森林が広がる地域がある一方で、南部には新興住宅地や商業地が広がっています。「まちづくりアンケート」の結果では、市民が住み続けたい理由として「住環境の良さ」、「自然環境の良さ」が上位となっていることから、残された田園風景や自然と都市部の調和のとれたまちづくりが重要となるため、田園都市構想に向けた検討を進め、社会生活と自然の調和が図れるまちを目指してまいります。

SDGs 17のゴール

		基本方針 1	基本方針 2	基本方針 3	基本方針 4
	目標 1 あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる		○	○	
	目標 2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する	○	○	○	
	目標 3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		○	○	○
	目標 4 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	○	○		○
	目標 5 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う		○	○	○
	目標 6 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	○			○
	目標 7 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する				○
	目標 8 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する	○		○	
	目標 9 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	○			
	目標 10 国内及び各国家間の不平等を是正する			○	○
	目標 11 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する	○	○	○	○
	目標 12 持続可能な消費生産形態を確保する	○			○
	目標 13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる				○
	目標 14 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する	○			○
	目標 15 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する	○			
	目標 16 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する		○	○	○
	目標 17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化	○	○	○	○

解説参照／外務省国際協力局編集・発行「持続可能な開発目標（SDGs）と日本の取組」

基本方針

1

暮らしを自慢できるまち!

富谷で働くことにやりがいを実感できるまちを創ります

商工業・雇用

- 多様な企業の誘致を推進し、雇用機会の拡大、就業環境の整備を図ります。

起業支援

- 起業・創業にチャレンジできるサポート体制を整備します。



“とみやシティブランド”で自慢したくなるまちを創ります

農業

- ブルーベリーの生産拡大とともに、新たな特産品の開発を推進します。
- 農業生産者に対するきめ細かい支援策の強化を推進します。

商業・観光

- 商店街の活性化や観光振興に向け、しんまち地区の活性化を推進します。
- 富谷の歴史・文化資源や物産・イベントなどを活かした、地域の魅力づくりを推進します。

観光・地域振興

- 「スイーツのまち」をシティブランドとして確立し、富谷の魅力を発信していきます。
- 「とみやシティブランド」を確立し、発信していきます。



安全で自由に移動できる便利なまちを創ります

公共交通

- 生活圏の実態を踏まえた公共交通のあり方について検討していきます。
- 市民ニーズに対応した、利便性の高い市民バスや交通空白地域でのデマンド型運行を進めます。

道路

- 誰もが利用しやすい道路ネットワークの充実・強化を推進します。
- 歩行者や自転車利用者の安全な確保された身近な道路の整備を推進します。



住み心地の良さを実感できる豊かなまちを創ります

土地利用

- 安全で安心な土地利用を推進します。
- 緑豊かな自然と市街地とのバランスが取れた土地利用計画を推進します。

住宅・公園・上下水道

- 潤いとやすらぎを誇れる、緑豊かな居住環境の創出を図ります。
- 市民や企業等との協働による、快適で魅力的な居住環境の創出を図ります。
- 安全安心な水の安定供給と衛生的な水環境を守ります。

自然環境・公園

- 緑豊かな自然環境を保全しながら、積極的に活用します。
- 自然環境を次世代に継承していくため、市民との協働による適切な維持管理に努めます。





前期基本計画の成果・今後の取組

宿場町「富谷」開宿 400 年記念事業の実施 商業・観光

富谷宿観光交流ステーション (とみやど) の整備

富谷宿観光交流ステーション (とみやど) は、宿場町として栄えた“しんまち地区”の内ヶ崎醤油店(※)跡地を活用して、地域の歴史的な資源や背景を活かした観光交流の拠点、起業・創業の実践・チャレンジの拠点として整備しました。

※内ヶ崎醤油店は、江戸時代の1827年に創業。約180年、広く家庭の味として親しまれた後、2008年に幕を下ろしました。



内ヶ崎作三郎記念館

明治期に牧師・教育者・政治家として活躍した本市の偉人 内ヶ崎作三郎氏の生家を改修し、同氏の功績を広く伝える記念館を整備しました。



宿場町の風情と賑わいを再現

藩政時代に宿場町として栄えたしんまちは、明治以降も商店が軒を連ねる賑わいの中心でしたが、昭和40年代後半からの宅地開発により、商店等の他地区への出店が進んでいきました。

とみやどでは、当時の風情と賑わいを感じていただけるように、かつての醤油づくりに使われた大きな木桶や蔵をできるだけ残して整備を行いました。



●しんまち地区活性化

「しんまち地区」を文化的、歴史的な地域資源として最大限活用し、富谷市の新たな観光ブランドを構築します。令和元年度から活動している「しんまち活性化協議会」では、「歴史・ゆたかさ・可能性の広がり」を体感できるまちの実現に向けて各種取組を行っています。

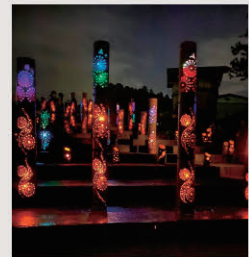
①学びたくなる文化歴史グループ

富谷の魅力・歴史を伝えるコンテンツとして、しんまちな偉人 内ヶ崎作三郎氏の半生を描いた「紙芝居」、市全体の歴史を遊びながら学べる「かるたづくり」を行っています。



②歩きたくなる環境整備グループ

「歩きたくなるまち」を目指して、富谷塾生が立ち上げたグループ「はにかむ富谷」と共同で、魅力的な竹あかりイベントを実施しています。



～開宿 400 年～ 新たな交流の「まち開き」へ

基本方針

1

暮らしを自慢できるまち!

前期基本計画の成果・今後の取組

起業・創業にチャレンジしやすいサポート体制の整備

起業支援

●富谷市まちづくり産業交流プラザ (TOMI+) の整備

地方創生拠点整備交付金を活用し、旧富谷町役場をリノベーションした、ヒト・モノ・コトが交流する地方創生プラットフォームとして平成 30 年 7 月に開所しました。



● TOMI+ での取組

起業家支援及び産業創造の拠点である富谷市まちづくり産業交流プラザ (TOMI+) に専任のコンシェルジュを配置し、起業塾である富谷塾を通して起業機運を醸成しながら、ハンズオン (伴走型) 支援を行っています。

①富谷塾での取組

TOMI+ 開所と同時に始まった富谷塾は、「自分のアイデアで地域を元気にしたい!」という熱い思いを持つ塾生同士が出会い、そして学び合うことで新たなビジネスを創出する新しいスタイルの起業塾です。「オール富谷」でのまちづくりを目指し、1 期～3 期までで 499 名の塾生が集い、その内 23 名が起業を実現させています。令和 3 年度は、既に 150 名以上の塾生が活動をスタートしています。



②サテライトオフィス誘致

地方への進出を検討している先進技術やアイデアを持つ IT ベンチャー企業に対して、常駐のコミュニティコンシェルジュが富谷の地域課題・行政課題を提供することで地域課題解決につながる新たなビジネス創出を支援しています。

また、サテライトオフィス誘致の一環として、令和 2 年度より地域課題や行政課題を官民協働で解決に導く実証事業「おためしイノベーション富谷」が開始しました。地域課題・行政課題を可視化し、行政と民間のみならず、「市民や富谷塾生」も協働して解決する仕組みとなっており、令和 2 年度には、下記の 5 件で担当課と連携し、実証を行いました。今後検証を重ね、本格導入に向けて取り組んでいきます。



担当課	実証内容	連携先
産業観光課	コロナ禍で外出自粛が求められる中、市内飲食店を応援するために「LINE」アプリで簡単にテイクアウト予約ができるシステムを開発・実証	(同) Oblivion
地域福祉課	単一課だけでは解決困難な市民支援策について、関係課が横断的かつ速やかに連携できるシステムを開発・実証	(有) エーアイティ研究所
都市整備課	市内にある約 5,200 灯の道路照明灯と防犯灯の適切かつ効率的な維持管理のためのシステムを開発・実証	あっとクリエーション (株)
産業観光課	行政と市民が相互に多様な地域情報を提供し合い、また GPS を活用して身近な情報を簡単に入手できるシステムを開発・実証	ためま (株)
学校教育課	GIGA スクール構想に伴う新たな教育コンテンツを創出するため、ICT 機器を活用した世界とのオンライン授業の企画・実証	(株) ニット



新たな特産品の開発促進

農業

本市の特産品について、ブルーベリーに次ぐ新たな特産品として、はちみつ、シャインマスカット、いちじくを追加することができました。



とみやはちみつプロジェクト実施

平成 29 年度から、NPO 法人 SCR と、市民サポーターから構成されるとみやはちみつプロジェクト推進協議会を立ち上げ、市役所屋上にて「とみやはちみつプロジェクト」を実施しています。

採れたはちみつは、とみや国際スイーツ博覧会や市内スイーツ店などで“とみやスイーツ”として好評をいただいています。



ミツバチは環境指標生物としても位置付けられ、ミツバチが元気に生育する地域は、人間にとっても住みやすい環境であるといえます。



富谷茶復活に向けて

富谷茶は、仙台藩祖伊達政宗公が取り寄せた苗木を領内で栽培させたことに起源を発し、その後は藩主に献上されるなど、隆盛を極めた歴史があります。

時代の推移とともに、富谷茶は幻の銘茶となってしまいました。平成 29 年からは「富谷茶復活プロジェクト」を立ち上げ、茶畑の整備や在来種の育成など、富谷茶復活に向けて、様々な活動に取り組んでいます。



令和 2 年 10 月には「富谷茶と宿場町を楽しむ会」を開催し、しんまち地区に残る旧家の歴史を体験してもらいながら、富谷茶の新茶や、収穫したばかりの番茶も楽しんでいただきました。

今後も、お茶はもちろんのこと飲料水やスイーツの原料として多くの方に富谷茶を楽しんでいただけるように、6次産業化を目指して取り組みます。

基本方針

1

暮らしを自慢できるまち!

前期基本計画の成果・今後の取組

基幹公共交通システムの整備促進

公共交通

●富谷市都市・地域総合交通戦略（基本計画）の策定

本市の大きな課題となっている公共交通の整備について、社会情勢への対応や総合計画の施策目標となっている「あらゆる立場・世代の方々でも安全で自由に動けるまちづくり」を目指して、「富谷市都市・地域総合交通戦略（基本計画）」を策定しました。

●前期基本計画期間の取組実績

「富谷市都市・地域総合交通戦略（基本計画）」では、短期的取組として5年後（2024年度）、中期的取組として都市の発展・成熟を想定し10年後（2029年度）、長期的な取組として2030年度以降として設定し、施策を進めています。

すぐに取り組む事業（短期的取組）として、下記事業などに取り組みました。

デマンド型交通運行事業を開始

市民バスの代替手段となる新たな交通網の形成を目指し、北部・東部区域を対象とした「デマンド（予約乗合）型交通」を導入し、実証運行を開始しています。

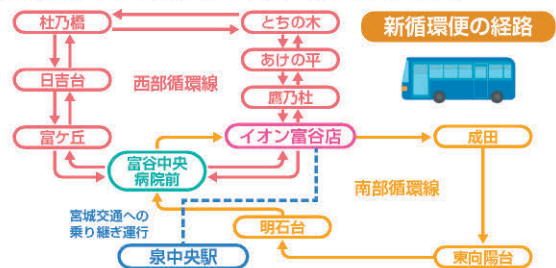
富谷市社会福祉協議会と連携し、行政と地域住民で共に支える交通網の形成や担い手の発掘・育成を推進しながら、地域福祉の向上を図っています。



市民バスの増便（イオン富谷店循環便の新設）

市民バスを1台増やし、6台体制とし、利用者が多い西部循環線と南部循環線に、イオン富谷店を起終点とした新循環便を13便新設しました。

これにより、市民バスと宮城交通バスとの乗り継ぎ低額運行などの利便性が大きく向上しました。



●今後の取組

「富谷市都市・地域総合交通戦略（基本計画）」に基づいて、「幹線交通の強化」を中心とした各種交通施策に取り組んでいきます。

◎施策「新たな軸となる基幹公共交通の整備」※抜粋

仙台市泉中央駅方面への交通利便性の向上を目的に、新たな基幹公共交通（※）の導入による機能強化を図ります。
※「地下鉄」もしくは「ガイドウェイ・トランジット」の整備を想定。



具体施策	実施主体	短期(5年) 2020～2024	中期(10年) 2025～2029	長期 2030～
主要バス路線の運行サービス強化	宮城交通 富谷市	基幹強化検討 運行強化、分かりやすさ強化		
新たな公共交通軸の事業化検討・実施	富谷市	基本計画策定 関係者調整	実施計画策定 関係者調整	事業化 (整備、導入)



(仮称)やすらぎパークとみや(公営墓地とパークゴルフ場)の整備

公営墓地

公営墓地とパークゴルフ場の複合施設として整備を進めている「(仮称)やすらぎパークとみや整備事業」について、令和5年度中の公営墓地オープン、令和6年度のパークゴルフ場オープンを目指し、整備を進めています。

【施設整備のポイント】

- ・変化する墓地ニーズや家族の形に合わせ、最適な墓地を選べるよう、多様な形式の墓地を整備
- ・パークゴルフ場の芝の選定やコース設定に工夫を凝らし、幅広い世代の皆様が楽しめるコースづくり
- ・複合施設としてのメリットを最大限に生かすための管理運営方法の検討



※公営墓地の募集時期及び使用料等については、決まり次第広報やHP等でお知らせします。

整備スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施設計					
整備工事					
管理棟実施設計					
管理棟建築					
供用開始					

公営墓園オープン
パークゴルフ場オープン

●公営墓地・パークゴルフ場の概要

内容	概要	1期	2期	3期	合計	
墓地	和式墓所	従来型の伝統的な和式墓所です。代々、親族で引き継いでいただく墓所となっており、墓石の建設が必要です	200区画	50区画	50区画	300区画
	芝生墓所	墓域全体に芝生を張った、西洋風の墓所です。代々、親族で引き継いでいただく墓所となっており、墓石の建設が必要です。焼香台、献花台、塔婆立ては共用となり、個別の設置はできません。	200区画	150区画	550区画	900区画
	個別集合墓所	墓所の土中に個人専用のカロートを設置した集合墓所です。後継ぎを必要としない永代供養の墓所となっており、墓石等の設置はできません。焼香台、献花台、塔婆立ては共用となっています。埋葬時を除き、墓所内への立ち入りはできません。	400区画	400区画	-	800区画
	墓所合計					2,000区画
パークゴルフ場	9ホール×2コースで計18ホールとなっており、すべてのホールの距離合計が980mの広々としたコース設定です。フルショットが可能かつフラットなコースとなっており、初心者から上級者まで楽しめるコースとして整備します。					

基本方針

2

教育と子育て環境を誇るまち!

創造性豊かな教育環境のまちを創ります

教育・青少年健全育成

- 心身ともに健やかで豊かな人間性を育む教育を推進します。
- 学校、家庭、地域が連携し、子どもを守り育てる体制を構築します。

教育・国際交流

- グローバル社会に順応できる感性と国際理解を深める教育を推進します。
- 主体的に学ぶ意欲を高め、確かな学力と創造性を育み、将来社会人として自立するために必要な能力や態度を育成します。



あらゆる世代が生きがいを感じて暮らせるまちを創ります

生涯学習

- 市民の創造性や心豊かな人間性を育むための生涯教育環境の整備に努めていきます。
- あらゆる世代の多様なニーズに的確に応じた学習機会を充実していきます。

スポーツ・レクリエーション

- だれでも、どこでも気軽に親しむことのできる生涯スポーツ・競技スポーツの振興に努めます。
- 気軽に親しみやすいスポーツ施設・環境の整備充実を図ります。



伝統と文化を誇れるまちを創ります

芸術・文化

- 宿場町の歴史と伝統を次世代に継承していく取組を進めます。
- 未来へとつないでいく新たな文化力の育成を促進していきます。



地域で子育てを支えるまちを創ります

子育て支援

- 子育て世代から好まれる環境を創出するため、安心感に包まれる子育て支援サービスを提供します。
- 子供たち自身が安心して過ごせる環境づくりや、子どもの育成を支援する制度の充実を図ります。





前期基本計画の成果・今後の取組

富谷市民図書館等複合施設の整備に向けて 生涯学習

●富谷市民図書館等複合施設整備基本方針を策定しました

これまで、市民図書館とスイーツステーションはそれぞれ単独での整備計画を進めてきましたが、くつろげるカフェ・親子が気兼ねなく読書や触れ合うことができる空間の充実など、図書館規模拡充の要望が多く寄せられました。

また、子育て世帯から要望の多かった児童屋内遊戯施設の整備を令和2年度から新たに取り組むこととなり、3つの施設の効率的な整備を検討してきました。

3施設がそれぞれの整備を進める中で、各施設の類似性の高い機能の集約・共用化することで生まれる相乗効果により単独で整備した場合と比べ各施設の充実など課題解決につながる可能性が見込まれました。市民図書館、スイーツステーションに児童屋内遊戯施設を加えた3施設での複合整備の基本方針を、令和3年6月に策定しました。



建設予定地（成田公民館敷地）

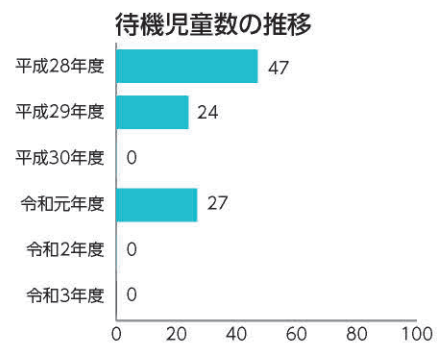
●富谷市民図書館等複合施設の概要

<p>【整備概要】 建設予定地：成田公民館東側敷地 施設規模：2階建て延床面積 2,900 m² 開館時期：令和7年度中 ※民間活力導入可能性の検討を行い、国の交付金等も最大限に活用します。</p> <p>【整備テーマ】 思い思いに学び・遊び・交わり・憩える集いの拠点 1) 心地よい居場所（サードプレイス） 2) 多様な世代や目的の利用者が集う市民交流の拠点 3) 協働・協力・連携の下に形づく 4) ウィズコロナに配慮した集いの場 5) SDGs やゼロカーボンシティ構築への対応</p>	<p>【整備コンセプト】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>スイーツステーション スイーツの力で、富谷の未来と人の繋がりを創出する自由な場の創出（カフェ、スイーツ工房、ショップ）</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>図書館 全ての人が学び、表現し、交流することができる場の創出（一般書、児童書、書庫など）</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>児童屋内遊戯施設 親子で安心して気兼ねなく遊びを楽しめる場の創出（複合遊具室、乳幼児コーナー、親子サロンなど）</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">共用空間 施設利用の利便性を高め、新たな価値をつくる場の創出</p>
---	--

子育て・教育環境の整備 子育て支援 教育・青少年健全育成

●待機児童ゼロを達成しました

保育士の確保や新たな保育所を整備し、平成30年度・令和2年度・令和3年度（各年度4月1日時点）に待機児童ゼロを達成することができました。今後、令和4年度の認定こども園開園（東向陽台幼稚園跡地を活用）など、引き続き、求められる保育需要を正確に捉え、保育環境の充実に取り組みます。



●子ども医療費助成制度を拡充しました

乳幼児の健康向上と福祉の増進を図るため、平成27年10月から対象年齢を18歳の年度末まで拡大しました。さらに、令和2年10月からは、小学4年生以上の通院分の所得制限を撤廃し、子どもの適正な医療機会の確保及び子育て家庭の経済的負担の軽減を図っています。

●快適な学習環境を整備しました

猛暑の中での快適な学習環境を確保するため、全ての市立小中学校へのエアコン設置を行い、令和元年7月から一斉稼働しています。また、令和2年10月には、「GIGAスクール構想の実現」に向けた、児童生徒1人1台のタブレット端末と高速大容量の通信ネットワーク環境の整備が完了しました。今後も良好な教育環境を図りながら、未来を担う子どもたちの自ら学ぶ力と確かな学びの実現を目指します。

基本方針

3

元気と温かい心で支えるまち!

あらゆる世代が元気に暮らす健康自慢のまちを創ります

高齢者支援

- 高齢者が住みなれた地域で生涯安心して暮らせる環境づくりを推進します。
- 高齢者の心と身体の健康と生きがいのある生活を支援します。

健康・保健

- 生涯を通して、健康で心豊かな生活を送れるよう健康維持・増進に取り組む環境づくりを進めます。
- 子どもから高齢者まで、あらゆる世代の健康意識を高め、市民主体の健康づくりを促進します。

医療

- 地域医療・救急医療体制の充実を図ります。
- 国民健康保険制度の適切な運営を図ります。



高齢者も障がい者も安心して暮らせるまちを創ります

障がい者支援

- 障がい者が自分らしい生活を営める環境づくりを進めます。
- 障がい者を地域で支援する体制を確立し、障がい者を抱える家族への支援に取り組みます。

障がい者・高齢者支援

- 高齢者や障がい者の外出を支援し、交通面から生活を支えていきます。



身近なコミュニティがみんなの支えになるまちを創ります

家族コミュニティ

- 三世代が安心して暮らせる環境づくりを進めます。

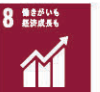
地域コミュニティ

- 地域の方を地域の方が支える仕組づくりを進めます。

地域活動

- 地域福祉を支え、担う人材の育成を推進していきます。
- 地域で支援を必要としている方々が相談できる体制や事業推進体制を整備していきます。





前期基本計画の成果・今後の取組

高齢者・障がい者の外出支援 障がい者・高齢者支援

●とみぱす開始

70歳以上の高齢者や障がい者の社会参加及び安心安全な移動を促進するため、市制施行の平成28年10月10日から、高齢者・障がい者外出支援乗車証「とみぱす」を開始しました。

サービス開始から年々利用登録者は増加し、多くの方にご利用いただいております。



●福祉タクシー利用券助成開始

また、平成30年10月1日からは、より重い障がいを抱える方や重度の要介護状態の方に対して、福祉タクシーの利用料金の一部助成を開始し、日常生活の利便性向上や社会活動の範囲拡大を図っています。

※令和3年4月からは、対象者を拡大

共に支える地域づくり 高齢者支援

●「街かどカフェ」「ゆとりすとクラブ・サロン」開催地区の拡大

地域の方を地域の方が支える地域づくりとして、地域の交流拠点となる「街かどカフェ」の創設や、高齢者の交流と介護予防を推進する「ゆとりすとクラブ・サロン」の開設など、地域全体がつながり、地域福祉を推進する地域力の向上を目指して取り組んできました。

引き続き、地域の方が気軽に集まり、健康維持や交流を図れるような場所や機会の充実に取り組みます。



街かどカフェ

障がいのある方の働く場の確保 障がい者支援

●就労移行・就労継続支援事業所の誘致

障がい者が自立した社会生活を送れるように、障がい者への理解を深め、支え合える地域づくりや、障がい者自身が持つ力を発揮できる支援を行ってきました。

前期基本計画の成果目標として掲げていた「就労移行支援・就労継続支援事業所数（目標：5事業所）」は、一時的に6事業所まで増加したものの、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年度末は5事業所となりました。

引き続き、「就労移行支援・就労継続支援事業所数」の増加など、国の指針に基づいた各目標値の達成を目指して、関係機関と緊密に連携を図りながら各施策を展開します。



地域福祉フォーラム

基本方針

4

市民の思いを協働でつくるまち!

日常生活が安全で包まれたまちを創ります

防災・救急・消防

- 自助・共助・公助の連携体制を強化し、防災・減災体制を確立します。
- 救急・消防体制の連携強化を図り、安全・安心なまちづくりを推進します。

人権尊重・男女共同

- 人権尊重の意識の啓発に努め、多様な絆で結ばれた地域の実現を目指します。
- 生き活きとした社会の実現に向けて、男女共同参画を進めていきます。

防犯・交通安全・消費生活

- 安全で住みよい地域づくりに向けて、防犯体制と交通安全対策を充実・強化していきます。
- 消費生活者の安全・安心の確保を推進していきます。



持続可能な都市環境がブランドになるまちを創ります

環境衛生

- 3 R (リデュース・リユース・リサイクル) の推進が、豊かな自然環境や良好な居住環境として享受される (リターン) 資源循環型の環境にやさしい4 Rのまちづくりを推進します。

省エネルギー・自然エネルギー

- 環境にやさしいシティブランド化に向けて、環境負荷軽減への取組を推進します。
- エネルギーを地域で生み出し、地域で活用するエネルギー地産地消について検討していきます。



健全なまちづくりに向けてみんなが協働するまちを創ります

市民参加・協働

- 市民参加と市民協働を進めるため、市民と行政をつなぐ情報共有を徹底していきます。
- 市民と行政のパートナーシップを構築するとともに、住民主体の多様な活動を支援していきます。

行財政経営

- 持続可能な行財政運営に向けて、健全で透明性のある行財政経営を推進していきます。
- 効率的で効果的な行政運営に向けて、市職員の意識改革と組織改革を進めていきます。





前期基本計画の成果・今後の取組

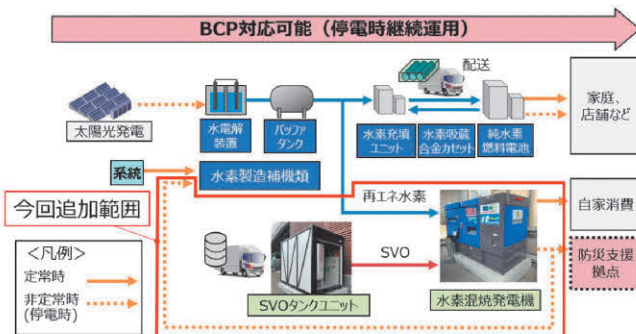
脱炭素社会形成に向けた取組

省エネルギー・自然エネルギー

●環境省 地域連携・低炭素水素技術実証事業 ※全額環境省負担の委託事業として採択

平成 29 年度から、太陽光発電システムで発電した電力を水素に変換・貯蔵し、市内にある、一般の家庭、みやぎ生協店舗および日吉台小学校児童クラブに水素エネルギーの供給を行うサプライチェーンを構築する実証を開始しました。

令和 3 年度からは、本実証事業の追加設備として、世界で初めてとなる「水素混焼発電機」の運用を開始しました。(右図参照)

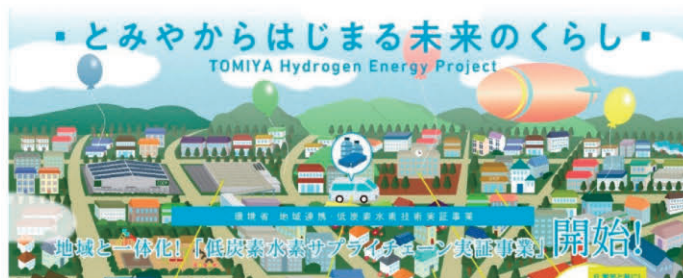


●ゼロカーボンシティを目指します

令和 3 年 2 月 9 日、「脱炭素チャレンジカップ 2021」が開催され、ファイナリストに選出されていた本市の水素プロジェクトが優秀賞を受賞しました。

さらに、将来にわたり、安全・安心に暮らすことができる豊かな環境を未来に引き継いでいくため、2050 年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指し「ゼロカーボンシティ」を宣言しました。

今後は、ゼロカーボンシティに向けた計画(ロードマップ)を策定するとともに、具体的な施策内容について検討を進め、オール富谷で「ゼロカーボンシティ」実現に向けて取り組んでいきます。



健全な行財政経営の推進

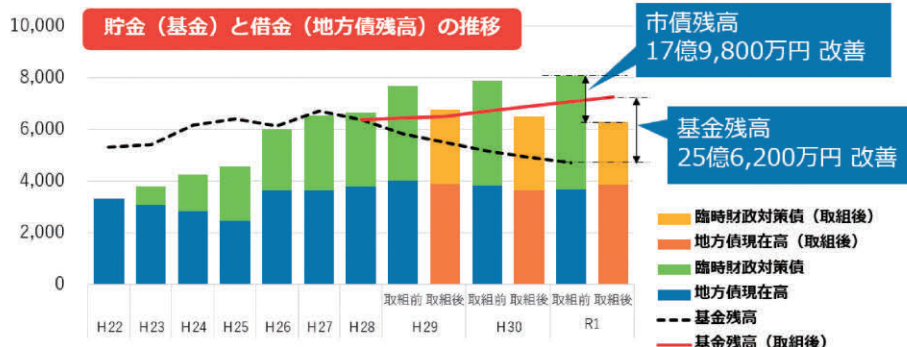
行財政経営

●持続可能な行財政経営を進めます

令和元年度の一般会計「市債残高」は、平成 22 年度以来 8 年ぶりとなった平成 30 年度決算に引き続き減少したことに加え、平成 23 年度以来 7 年ぶりとなった「実質単年度収支」の黒字も引き続き確保しました。また「行政改革実施プラン」の推進により、「市債残高」と「基金残高」を合わせた平成 30 年度・令和元年度の成果として、43 億 6,000 万円の改善を図ることができました。

※平成 30、令和元年度当初予算は「財政調整基金」からの繰入金(基金取崩し)を計上せずに予算編成。(県内唯一)

引続き、持続可能な行財政運営に向けて、健全で透明性のある行財政経営を進めていきます。





市章

昭和41年8月1日制定

とみやの「と」と「円」を組み合わせて図案化したもので、「円」は市の和を、「と」は伸びゆく富谷を表現しています。

市が大きく伸びやかに発展することと、住んでいる人々の心と心がひとつになって、安らぎのある住みよいふるさとをつくってほしいという願いが込められています。



市花／きく

昭和53年4月1日制定

色とりどりに気高く薫る菊のように、豊かな文化をまちづくりの中に沸き立たせてほしいとの願いが込められています。



市木／まつ

昭和53年4月1日制定

大地の想いをその枝に託して隆々と伸び続ける松のように、この市を育てたいという願いがこめられています。

富谷市 市民憲章

昭和53年4月1日制定
平成28年10月10日改正

やすらぎのある住みよいふるさとをつくる道しるべとして、この憲章を定めます。

わたくしたちは、健全な心と健康なからだをつくりましょう。

わたくしたちは、勤労をよろこび思いやりのある

明るい家庭をつくりましょう。

わたくしたちは、きまりを守り

互いに助け合い

住みよいまちをつくりましょう。

わたくしたちは、自然を愛し

花と緑にかこまれた

美しいまちをつくりましょう。

わたくしたちは、豊かな教養と

創造力をもつ

教育と文化のまちをつくりましょう。

富谷市 市民歌

作詞／菊池 拓哉

作曲／メイナード プラント

1
金色に輝く大地
朝焼けに染まる七ツ森
季節の表情鮮やかに
生命豊かな理想郷

想い敬って
学び受け継いで
誇りを胸に自由な明日へ
やがて時は過ぎ
巡り巡っても
ともに手を取り
輪となれ ああ富谷

2
生い茂る木々に囲まれた
古の神秘十の宮
悠久の歴史想い馳せ
古式ゆかしき我が故郷

想い敬って
学び受け継いで
誇りを胸に自由な明日へ
やがて時は過ぎ
巡り巡っても
ともに手を取り
輪となれ ああ富谷

3
笑顔で行き交う人の波
隆盛極めた富谷宿
老いも若きも朗らかに
希望にあふれる我が故郷

想い敬って
学び受け継いで
誇りを胸に自由な明日へ
やがて時は過ぎ
巡り巡っても
ともに手を取り
輪となれ ああ富谷
永遠に手を取り
輪となれ ああ富谷